

就農支援資金制度（継続）

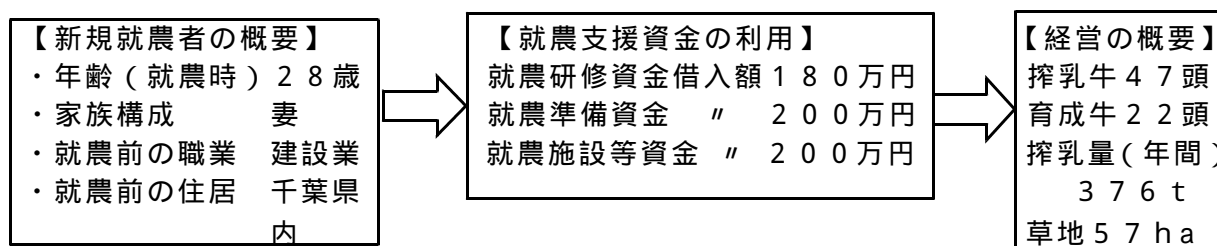
【平成21年度概算決定額：1,551,408（1,989,787）千円】

対策のポイント

新たに就農しようとする青年等に対し、就農に必要な資金を長期・無利子で貸し付けることにより、新規就農者の育成・確保に努めます。

（新規就農した事例）

北海道で酪農を始めようと考えていたが、自己資金に乏しかったため、町の紹介で就農支援資金を借受け、牧場にて妻とともに2年半の研修を受けた後、公社営農場リース事業を活用して就農



政策目標

【新規就農者の育成・確保】

新規就農者数（39歳以下）毎年1万2千人程度

< 内容 >

新たに就農しようとする青年等に対し、就農にあたり必要な就農研修資金、就農準備資金、就農施設等資金を長期間（原則12年以内）、無利子にて貸し付けることにより、就農の促進を図ります。

【就農支援資金貸付金 1,551,408（1,989,787）千円】

【貸付主体 都道府県青年農業者等育成センター
農協・銀行等の金融機関（就農施設等資金のみ）】

〔担当課：経営局人材育成課（03-3502-6469（直））〕